

## 評価シート

### 指定管理者管理施設の管理運営実績について【対象年度:令和6年度】

所管部局・課	土木部都市局都市整備課
--------	-------------

#### 1 施設名等

施 設 名	鳥屋野潟公園(女池・鐘木地区)	所在地	女池:新潟市中央区女池南3丁目1番3号 鐘木:新潟市中央区鐘木451番地
		電話	025-284-4720 (鐘木)
		ホームページURL	<a href="https://www.toyanogata-park.com/">https://www.toyanogata-park.com/</a>

#### 2 施設の概要

設 置 年 月	昭和61年4月
設 置 目 的	市町村の区域を越える広域のレクレーション需要を充足することを目的として整備。 四季折々の風景を満喫できる日本庭園、山間の雰囲気を漂わせるせせらぎ、広々とした多目的広場等々多くの施設があり、年代に関係なく「遊び」「くつろぎ」「散策」など楽しめる。 (主な利用形態・サービス内容等)

#### 3 指定管理者

指 定 管 理 者	株式会社 アール・ケー・イー
指 定 期 間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
選 定 方 法	公 募

#### 4 現指定管理者以前の管理者

期 間 (直管、管理委託、指定管理)	管理形態 (直管、管理委託、指定管理)	選定方法 (公募or非公募)	管理者名
平成17年度まで	管理委託	一	財団法人新潟県都市緑花センター
平成18年4月1日～平成19年3月31日	指定管理	公募	財団法人新潟県都市緑花センター
平成19年4月1日～平成22年3月31日	指定管理	公募	鳥屋野潟公園グループ
平成22年4月1日～平成25年3月31日	指定管理	公募	鳥屋野潟セントラルパークグループ
平成25年4月1日～平成28年3月31日	指定管理	公募	株式会社アール・ケー・イー
平成28年4月1日～令和3年3月31日	指定管理	公募	株式会社アール・ケー・イー

#### 5 管理運営実績(概要)

・管理の成果を図る指標と目標数値 年間公園利用者数(推計値):1,010千人(目標:1,031千人)(参考)R5:1,009千人 年間利用料金収入額:行為許可利用料金額432千円(目標:498千円)
・集客イベントの開催回数 目標回数100回以上 実施回数141回
・利用者アンケート成果(回答者数522人):全体的に高評価を得ている
・管理運営実績(概要):3期4年目(通算12年目) 維持管理業務(樹木等植物、一般施設)、行為許可業務(写真撮影他172回、自主事業4回)

#### 6 評価結果

	評価項目	視点	評定	評価の理由
I	事 業	利用促進やサービスの向上のための取組が行われているか	A	・各月、一般向けと子供向けイベントを開催し、広い年代層が楽しめるよう内容を充実させた。自然、生物、健康などのイベントを数多く企画・実施し、公園利用促進・サービスの向上に努めた。 ・女池地区は鐘木地区と比べるとイベントの回数が少ないため、立地を生かした新たなイベント等の開催が期待される。 ・イベントや現在の公園の様子などがSNSでごまかに発信された。
II	施設管理	施設、設備及び備品の維持管理・修繕が適切に行われているか。	A	・園内設備・備品の維持管理は、概ね適切に行われた。 ・日常の巡視、点検や施設の保守点検が計画に基づき、適切に行われた。 ・公園内の清掃が行き届いており、利用者アンケートや都市公園情報モニターの評価も高い。
III	財 务	安定的な運営が行われているか	A	・人件費が高騰している中、除雪等を自社で実施するなど、自分たちでできることは委託をせずに実施することで、委託費の削減につながった。 ・広い年代層が楽しめるよう、多くのイベントの企画・実施に努めているが、有料イベントの参加費は材料費や講師料等に要する費用のみが見込まれており、必ずしも収益増には繋がっていない。引き続き、利用者拡大と収益向上につながる取組を実施していただきたい。
IV	管理体制	適切な管理と安全を確保できる取組・体制となっているか	A	・公園管理のため、指定管理者側でできるソフト対策を考え、実施した。 ・園内の利用マナーの啓発と注意喚起を継続的に行なった。引き続き安心して過ごせる公園環境の維持に努めていただきたい。
	特記事項			・都市公園モニターからの評価より、公園内は清潔で危険個所があれば注意喚起がされているなど、適切な公園の維持管理を実施した。

評定	評価基準	評価の目安
S	水準を上回る	各項目の評価点数の平均が100点満点中93点以上
A	水準を達成	各項目の評価点数の平均が100点満点中80点以上93点未満
B	水準をやや下回る	各項目の評価点数の平均が100点満点中65点以上80点未満
C	水準を下回る	各項目の評価点数の平均が100点満点中65点未満

#### 7 中間評価で改善に向けた意見・提案された事項への対応状況

(中間評価実施年度の翌年度以降に記載)

【中間評価実施年月日: 】

中間評価における意見・提案等	管理運営等への対応状況